

TOKYO働き方改革宣言

従業員一人ひとりのワークライフバランスの調和を図ります。
自分らしい働き方の出来る環境を作り、全社的に働き方、
休み方の改革に取り組みます。

令和1年11月26日
株式会社ニコマリア

目 標

働き方の改善

全社員の残業時間が月平均3時間以下になるようにする。

休み方の改善

全社員が年次有給休暇取得率100%なるように改善促進の制度化を進める。

取 組 内 容

働き方の改善

改正された労働基準法等の関連法令を遵守し、より働き方の改善について理解を深める。
残業時間の削減に関する労使の話し合いの機会を設定する。
労働者個人について所定外労働の上限時間を設定等の措置を検討する。

休み方の改善

改正された労働基準法等の関連法令を遵守し、メリハリのある働き方について理解を深める。
年次有給休暇取得促進に関する労使の話し合いの機会を設定する。
社員の自己啓発に関する制度の導入を検討する。